

岩手県選挙管理委員会告示第48号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和45年岩手県選挙管理委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

平成23年5月10日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名 称	所在地	名 称	所在地
[略]		[略]	
奥州市国民健康保険まごころ病院	[略]	奥州市国民健康保険まごころ病院	[略]
県立沼宮内病院	岩手郡岩手町大字五日市第10 地割4番地7号		
老人保健施設 ケアホーム川口	[略]	老人保健施設 ケアホーム川口	[略]
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			